

令和 8 年 6 月
千早赤阪村議会予算常任委員会
会議録

開会 令和 8 年 6 月 1 0 日

閉会 令和 8 年 6 月 1 0 日

千早赤阪村議会

令和8年6月予算常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和8年6月10日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	南 本 齋	委 員	中 野 智 子
副 委 員 長	尾 崎 充 宏	委 員	畑 智 恵 美
委 員	田 村 陽	委 員	建 石 和 則
委 員	井 上 浩 一		

4. 欠席議員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	秘書財政課長	北 浦 信 行
副 村 長	西 井 秀 孝	自治防災課長	仲 野 隆 之
教 育 長	大 門 和 喜	福祉課長	仲 谷 聡 子
地域活性化推進担当部長	日 谷 順 彦	健康課長	舘 数 代
民 生 部 長	中 野 光 二	こども課長	上 田 訓 士
産業建設部長	下 休 場 健 司	農林環境課参事	酒 見 和 宏
総務政策課長	菊 井 秀 行	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局書記	坂 本 由 希
--------	---------	---------	---------

7. 付託案件

議案第30号 令和8年度千早赤阪村一般会計補正予算（第1号）

午前10時00分 開会

○南本委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、令和8年6月予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、補正予算1件です。ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略をいたします。

補正予算の審査は、議案を担当者より説明をしていただき、採決を行います。

それでは、議案第30号令和8年度千早赤阪村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

北浦秘書財政課長。

○北浦秘書財政課長 それでは、議案第30号令和8年度千早赤阪村一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ3,696万2,000円を追加し、予算総額を43億3,626万1,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。

地方債の補正でございます。

追加となる地方債は、保健センター整備事業と消防用水利整備事業でございます。

変更となる地方債は、小学校スクールバス運行事業でございます。廃止となる地方債は、保健センターLED照明器具更新事業でございます。

次に、12ページをご覧ください。

事項別明細書の歳出です。総務費の総務事務費は、事務用庁用器具の購入にかかる経費の増額でございます。

民生費の障害福祉関係事業費は、令和8年6月の報酬改定に伴う障がい福祉システム改修費用でございます。

こども誰でも通園制度事業費は、子育て支援員の専門性向上のため、研修業務委託料の増額でございます。

衛生費の保健センター管理事業費は、事務室のレイアウト変更に合わせ、照明設備及び空調設備を適正に配置するため、改修工事費の増額でございます。

予防接種事業費は、令和10年4月から開始される予防接種デジタル化に対応するた

め、システム改修委託料の増額でございます。

農林水産業費の職員人件費は、人事異動に伴う児童手当の増額でございます。

14ページをご覧ください。

商工費の金剛山周辺施設管理費は、ここせトイレ床面の修繕費の増額でございます。

農と緑の活性化推進事業費は、楠公誕生地周辺の活性化基本構想を策定するため、委託料等の増額でございます。

消防費の消防団事業費は、消防団員の退職に係る退職報償金及び退職功労金の増額でございます。

消防施設維持管理費は、大阪水道企業団の排水管布設工事に伴う消火栓工事負担金の増額でございます。

教育費の教育指導費は、校務用スマートフォン導入のためのソフトウェアライセンス利用料の増額でございます。

小学校管理運営事業費は、通信機器の更新にかかる設置工事費及び校務用スマートフォンのリース料の増額でございます。

16ページをご覧ください。

中学校管理運営事業費は、先ほどと同じく、通信機器の更新に係る設置工事費および校務用スマートフォンのリース料に加え、中学校下府道沿いの桜の木の伐採を行うため、委託料の増額でございます。

給食センター管理運営事業費は、排水管の損傷による修繕費の増額でございます。

次に、10ページをご覧ください。

歳入でございます。

民生費国庫補助金は、障害者自立支援給付支払等システム改修補助金及び子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金でございます。

衛生費国庫補助金は、感染症予防事業費等補助金でございます。

商工費府補助金は、市町村観光振興支援事業補助金でございます。

教育費府補助金は、給食費負担軽減補助金でございます。

繰入金は、財政調整基金でございます。

諸収入は、消防団員退職報償金でございます。

村債は、保健センター整備事業債、消防用水利整備事業債及び小学校スクールバス運行事業債でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南本委員長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

まずですね、お伺いしたいのは、地方債のところなんです。

4 ページのところで、ちょっと1 か所じゃなしに関連することもあるので、ややこしいかもしれないんですが、まず、一番上、保健センター整備事業費追加ということになっています。

今度、一番下の廃止、保健センターLED照明器具更新事業が廃止になっています。

あと、この後、12 ページの衛生費のところですね。保健センター管理事業費の中で、LED照明更新工事と保健センター整備改修工事の両方が挙がって、LEDのほうは廃止になってマイナスになっているかと思うんですけども、これの地方債と追加と廃止、この関連というんですかね。これをもうちょっと詳しく説明いただきたいんですが。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 地方債のうち、保健センターの整備関連の内容についてご説明させていただきます。

当初予定しておりましたLED照明器具の更新工事に加えて、今回、事務室の空調設備、照明設備を新たにといいますか、工事を予定しております。

地方債の組み方としまして、LEDの照明器具で組んでおりました起債を一旦廃止、取り下げまして、それとほかの今回追加する分を合わせまして、改めて追加する起債と地方債ということで、トータルで上げ直しているというような形になります。

工事につきましても、工事費のLEDのみであったのをトータルで契約するというところで、改修工事ということで改めて上げさせていただいております。

以上です。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ご説明ありがとうございます。

当初、LEDだけのものだったのが、トータル、もうちょっとほかの設備も含めて改修しようということに変わったという解釈でいいんですかね。

そしたら、まだこれ年度が始まってあんまり日がたっていないんですけども、もうちょっと前の段階で、当初予算のほうで、そういうふうなことはできなかったんでしょうか。その辺のところのご説明をお願いします。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 今回の新たに追加する照明器具であったり、空調設備につきまして

は、4月の人事異動で職員の配置が増えまして、その点で職員の事務室の環境を確保するというので、照明器具の増設、また、空調設備の増設を追加で予定するものでございます。

以上です。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

そうしましたら確認しますけれども、単にレイアウトだけの関係ですか。

○南本委員長 館課長。

○館健康課長 レイアウトだけというよりは、実際に言うと3名、4月に人員が増員されて、その前にこども課も人員が新たに増えておりますので、事務室内、本来事務室ではなくてロビーのところを広げていってるような状態だったんです。今回、3名増えたことによって、カウンターを入り口側に寄せるのと、今までは照明の下に各執務の机を置いていたんですけれども、どうしても照明のないところも執務の机を置かないといけないということになってしまいまして、それによるLEDの設置、または入り口側にカウンターを寄せているので、どうしても入り口に近いところにも執務の机を置かないといけなくなってしまって、空調がほとんど効かない状態になってしまっているところに人員配置しないといけないというところで、ロビーの仕様になっているものを事務室の仕様にするために空調を2台設置、またはLEDを暗いところ、設置のないところを追加で設置するというようなことで改修させていただく予定です。

○建石委員 ありがとうございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 今の建石委員のご質問に関連してなんですけど、210万を減額して660万ぐらい増やすということなんですけど、これ単純に、もともとの200万というのはそのままにして、追加するということはできなかったんですか。

○南本委員長 館課長。

○館健康課長 216万2,000円でもともと当初で組んでいたんですけれども、そちらはLEDの工事として組んでいましたが、同じ設備として電気の工事もあるので、そちらと一体的にやったほうが予算的にも縮小するんじゃないかというところもあって、一体的に実施ということで、別々に工事するのではなくて一緒に工事してもらうということで、そちらを一旦廃止して、保健センターの改修工事費用として新たに上げるという形を取らせてもらいました。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。追加でしたほうが別途費用がかかるというのは確かにおっしゃるとおりかなというふうに思います。

この財源が今回、衛生債ということで、トータル440万の増額ということなんですけど、これは言わば地方債を使う理由がどこにあるのか。何か有利なこととかあったりするのか、教えていただきたいと思います。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 建物の設備ということで長期に使いますので、過疎債を適用させていただきます。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

いや、小学校スクールバスのほうには過疎対策事業債ソフト分と記載があって、こっこの保健センター整備事業の過疎債についてのコメントがちょっとなかったので、過疎債じゃないのかなと思ったんですけど、こちらも過疎債ということなんですね。同じく消防用水利整備事業、こちら310万円、これも過疎債ということなんですか。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 スクールバスにつきましては過疎債のソフト事業ということで、過疎債の適用となっております。

それから、消防用水利整備事業につきましても過疎債の適用を予定しております。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

中野委員。

○中野委員 14ページの観光費の中で、府支出金の金額の用途はどういったことに使えるというような、何か大阪府からの指導か何かはあるんでしょうか。

○南本委員長 酒見参事。

○酒見農林環境課参事 市町村観光振興支援事業補助金を充てる予定ということなんですけども、この補助金につきましては府内全域の観光集客につなげるため、観光拠点の魅力向上、誘客促進のための取組に対するものであり、一応補助率は2分の1というような内容の補助金になってございます。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

そしたら、もともと600万要るから、半分を出してもらおうということが最初から決まっていたんでしょうか。それとも、300万はどういう根拠で出てくるような形になったんでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 先ほど、この補助金が大阪府市町村等観光振興支援事業補助金という補助金、宿泊税を財源として府内の観光振興に資するための事業に対して、大阪府が行われている補助金事業でございます。

その中で、大きくメニューが2つぐらい分かれるんですけど、1つは受入環境整備支援事業といいまして、いろいろ、観光案内所の整備であったりとか、観光バスの乗降場の整備であったりとか、そういうどっちかというたらハード系の事業支援というところがあります。

もう一つは、観光拠点魅力向上支援事業というのがございまして、これは誘客促進に係る事業、その他観光拠点の魅力向上に寄与する事業として、知事が認める事業というのがございます。

今回、予算書の15ページのところで、観光費のところの農と緑の活性化推進事業費の中の一番下に、構想図作成委託業務というのがあると思います。643万5,000円で、これは今回、以前にもご説明させていただいていますけども、楠公誕生地周辺エリアの整備に向けて、より具体的な構想をつくっていくというような委託経費になっています。

この委託経費のいわゆる2分の1ということで積算しますと、府支出金が321万7,000円。これも補助金を申請して、採択を受けないと補助金がいただけないというところはありますけれども、一応できるだけ財源を確保するという意味で、大阪府に申請してまいりたいと考えております。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

ということは、構想のこの委託料ありきの半分のお金を大阪府に申請するという形になると。そうしたら、農と緑のこの企画全体に対して、大阪府に申請を出したほうが有利になるんじゃないでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 農と緑の活性化ビジョン（案）につきましては、短期、中期、長期という形でいろいろ取組を示させていただいています。その中で、今後、より具体的な取組を進めていく中で、その都度、国の補助金であったり府の補助金を活用してまいりたいと考えています。

今回、直面の取組として、この基本構想をつくっていくというところがございますので、そこの部分について、先ほど申し上げた誘客促進に係る事業に該当するということもありますので、府の補助金を申請をするということでございます。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 この構想図作成委託料というのがどういったものを含んでいて、どこに、いろんな数社、公募されたのか、競争になったのか、そういったことを含めて、643万5,000円が妥当なのかどうかという根拠をお示ししてほしいと思います。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 今回、643万5,000円の予算要求をさせていただいて、今回補正予算を上程させていただいています。

この根拠ということでございますけれども、当然、予算要求する際に、何ていうか業者さん、業者さんといいますか、コンサル業者さんですね。そういったところで、一定のどのぐらいかかるかという費用の参考見積もりといいますか、そういったものを取らせていただいて、その中で、2社ぐらい取らせていただいた中で、精査した中で今回予算要求をさせていただいているというものでございます。

以前にもお話しさせてもらったように、あくまでも農と緑の活性化ビジョン（案）の中において、いわゆる楠公誕生地周辺のエリアをどう活性化させていくか、その具体的な取組を示すための指針となるもので、基本構想というのをつくっていくということでございますので、この経費についてはそういうことを主として使っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 一般質問のときも質問したんですが、やはり村がどうやって、やっていくか。農と緑の活性化ビジョン（案）に基づいて、楠公誕生地周辺をどのように活性化していくかというのは、ある程度方針を決めて、それから業者さんに対して、どの業者さんに頼まれたのか、今までやってこられたところに頼まれたのか分かりませんが、私はこの金額が妥当だとは思いません。構想図を作る以外にほかのことをやっていただけるのか。そ

して、この構想図に関しては、楠公誕生地周辺だけのものなのかどうか。

以前、農と緑の活性化ビジョン（案）の中に、ちはや園地のことも一元化するとか、いろんな話があったので、それとは別に、ここを単純に開発するための、活性化するためのものなのかをお聞きしたいと思います。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 何度かちょっと説明をさせていただいておりますけれども、あくまでも楠公誕生地周辺の整備をどう具体的に進めていくかというための基本構想でございます。業者は今、決まっております。予算が確定した段階で、入札になるかわかりませんが、そこは検討しますが、これから支援をいただく業者の選定に入っていくということでございます。

以上でございます。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 今の内容と関連する質問なんですけれども、そもそも、農と緑の活性化ビジョン（案）というのは3月のときに何度もお伺いしても、まだできてない、できてないで一度も提示されずに、いきなりこの前できましたというご説明をいただきました。そのときの印象では、大阪府が主導でやって、それを村が受けたというふうに思ってしまったんですね。

そこで大きな問題があると感じるのは、今回の楠公誕生地活性化基本構想作成業務というので、観光農園ありき、あるいはワーキングを3回同じメンバーにして、3回実施するというお話も聞いておりますけれども、そのワーキングも観光農園ありきというような形で本当にいいのかどうか。

つまり、この活性化ビジョン（案）で出されている観光農園の問題とか、新特産品の促進プロジェクトとか、様々なプロジェクトが、この前のご説明のプロジェクト、幾つか出してご説明いただいたんですけれども、本当に、例えば私もある農業をやっている方から聞いたお話だと、結局、今、例えば観光農園ってハウスを作りますよね。そうすると、ハウスを作るのに今いろんな物資が高額になっていますよね。すごい初期投資が要ると。例えばそこにメロンとか、マンゴーを作るというお話も聞いていますが、すごい初期投資が要って、本当にそれがその後、立ち上がった後に、継続的にちゃんとした収入につながるものになっていくのか、育っていくのか。その辺の見通しも考えると、近隣でも同じようなことをやっているというお話も聞きますし、そこがクエスチョンだと、結局、初期投資だけが回収できないというような状況になりかねないんじゃないかという、すごい疑問を感じてしまうんですね。

これありきで進められているところに非常に疑問を感じます。本来であれば、この村の農と緑の活性化ビジョン（案）に関しては、住民の意見、このビジョン（案）を出した段階で住民にしっかり意見を聞いて、いろんなアイディア、問題点を出してもらって、その上でたたいた上で、村としてのビジョン（案）を考えるべきだというふうに、もうこれはいろいろ見させていただいて、いろんな方とお話を聞いて、今、本当にそういうふうに感じております。

そういう視点からいって、ここの今回予算を立てられているのが、サウンディング調査にしても、ワークショップにしても、もう観光農園ありきで進められているように思いますが、その辺はどういう形で進められているのでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 今回の農と緑の活性化ビジョン（案）につきましては、内容の説明をさせていただいたとおり、いわゆる村の農林業の振興をいかに発展させて、維持させていくかということが一つあります。

ビジョン（案）の中にもありますように、今後の農業者の後継者というのが、非常に厳しい状況にあると。地理的な条件もいろいろありまして、なかなか米づくりだけではやっぱりしんどいとかいうような状況もある中で、いかに後継者を確保していくのかということと、できるだけ高収益になるような農業への転換とか、そういったものがやっぱり必要じゃないかというところから走っています。

その中で、1つの手法として観光農園化するとか、そういったことも1つの方法であるであろうということで、ビジョン（案）には盛り込ませていただいているということでございます。

そういったことも連携させた中で、楠公誕生地周辺、やはりあそこが村の中の1つの拠点にもなるといいますので、その中でいかに活性化をしていくかというところの基本的な考えをまとめるのが今回の基本構想ということで考えております。

なので、当然、今後、先ほどおっしゃったようにいろんな取組をしていく中で、経費とかいろんなところもかかってくるかと思います。当然そこですね、どういった形で、何ていうんですか、運営をやっていけるのかということも含めた中で、今後もまたそこは検討していく必要はあろうかと思います。その中で、村としてどういう支援ができるとかいうことも、1つ検討は必要かなと思っています。

加えて、国であったり、府の補助事業とか、そういったものもあるかと思うので、そういったことも確保しながら、楠公誕生地周辺の活性化を進めていきたいということでございます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

やはり、例えば今回のビジョン（案）でもロードマップというのを示されていますけれども、その中にやっぱりどの程度の経費がかかるのか、そのプロセスでですね。村がどの程度どこにどう投資するのか。そういうことが一切書かれておりません。

目指すところが、例えば何でしたっけ、どこかで1億円の何かを目指すというのがあったと思うんですけども、それに対する根拠ですね。

例えば本当に今、観光農園をやって、例えば今、いちご農園を観光農園的にやられている方もいると思うんですけども、それがどういう状況になっているかということも分析された上で、本当に収益性が高い、収益性が高いというのは継続してその事業が運営できる、そして儲けはずっと継続的につながるという保証が必要だと思うんですね、そういう見立てができることが。もしそうでなければ、多分、農業法人も手を挙げてこないんじゃないかと思うんですね。

そういう意味も考えると、本当にこれで進めていって、もうまさしくありきで進められているのは本当にいいんでしょうかというところ。もっと村にある資源、例えば棚田とか、そういうものをそんなにお金をかけるんじゃないくて、頭を使って、より効率的にそこから税收アップにつながるような方策を考えるということのほうが大切ではないか、村に今あるものを大切にしてほしいというお声も聞きました。

新しいものをつくって初期投資だけして、結局その後、儲からなかったら、それがポシヤったときに村にとってもマイナスになるし、いろんな意味でマイナスになるリスクがすごい多いけど、それがどの程度考えられているのかというところに疑問を抱かざるを得ないと思います。

だからこそ、やはり村民にこのビジョン（案）を、村民、多くの方にやっぱり見ていただいて、率直な意見を聞いて、その上で本来つくり上げるべきものではないかというふうに思うんですね。

先ほど、ちょっとご質問に答えていただかなかったんですが、このワークショップとかサウンディング調査というのは、観光農園ありきで行われるんでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 基本構想を策定していく段階におきまして、ワークショップを開くということを考えておりますので、当然、観光農園も1つあるかと思えますし、あくまでも、楠公誕生地周辺の整備を図っていく上で、いろんなご意見をいただきました

いということがございますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 今の畑委員と同じような意見なんです、まず、農と緑のアクションプランというのが、この南河内地区で太子町、河南町、富田林を含めて、本当にこの一般質問の数日前に参加させていただきました。田村議長を含めて数名参加しました。

その中で、南河内が指導するものが全くこれと同じなんです。全く同じようなことを書いてあって、全く同じような説明で、そして、いちごアカデミーの指導によって観光農園とか、もしくは農業従事者を増やしていくと。圃場整備もやっていくということが言われました。

同じことをして、同じような結果を出すには、千早赤阪村は地理的な問題があって難しいのではないかと、その場所でも質問させていただきましたが、やっぱり同じものをやっていく中で、独自性が必要だということも向こうの方たちはおっしゃいました。この独自性が全くどこにも感じられないような、全く人任せのような計画になっている気がしてならないんです。

ですから、もうちょっと、この農と緑の活性化ビジョン（案）にすると、強み、魅力と、今やろうとしていることは、全くちょっと違うような視点から進められているんじゃないかと思います。

にぎわいづくりが必要だというのはよく分かります。ただ、にぎわいづくりについて住民説明会に参加者の方にお聞きしたところ、ほとんどがあそこの整備事業で、いかに貸してくれるかとか、そういったことに対しての説明であったというふうに聞いていますが、それをどのように今後展開されていくのか、あまり理解できないので、ご説明を願いたいと思います。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 先般、4月26日に開催した住民説明会につきましては、このビジョン（案）に書かれているとおり、観光農園とかの開園、そういったところで、当然農地のマッチングをしたいというところで、その関係するエリアの方に来ていただいて、お話をさせていただいたところです。

当然やっぱり、何ていうんですかね、ビジョンに書かれたことが、書かれただけで終わってはいけないので、やっぱりそれを実現していきたいというところで、具体的に地権者の方と膝を交えてお話をさせていただいたというのが1つあります。

これをいかに村全体に広げていくかということにつきましては、当然おっしゃるとおり、住民の多く方のご意見をいただくということも必要かと思います。

このビジョン（案）そのものにつきましても、書いているとおり、（案）というのをつけています。活性化ビジョン（案）というふうにしています。

これは、いわゆる10年を目指した中での計画、ビジョン（案）として示しているんですけども、当然それを進めていく中で、変えていくものは変えていかないといけないしというところで、当然、その中で進行管理していく中で、当然いろんなご意見あるかと思うますので、変更すべきところは変えていきたいというようなところもあるので、当然今後、いろんな方々のご意見をいただくということは必要かというふうには考えております。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

ということは、今言われた住民説明会のときは、農園ありきのような話に聞こえました。

それと、まだこれは案であって、ビジョンとして決まっていないと。確実性にないものだ。その確実性のないものに対して、今、予算を組もうとしているわけです。

相対的に、もっと具体的に、ある程度の青写真を書いた後に、これをどうやって具体的に進めていくかというような、そういった青写真を村内でまとめておかないといけないんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 案といいますのは、あくまでも一旦この段階においては策定をしているということでご理解いただきたいと思います。

必ずしもこの書いたことをやるという意味合いではなくて、今後それを進めていく中で、変更したり、よりよいものにしていくという意味で、案とつけさせていただいていることでご理解をよろしくお願いいたします。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 1つ教えていただきたいんですが、今、いちごを作られている農家さんはかなりあると思うんですが、いちご農園というのは、収益的には黒字運営をされているんでしょうか。それともいろんな課題を抱えられているんでしょうか。その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

○南本委員長 酒見参事。

○酒見農林環境課参事 実際、村の中で観光農園という形でやられている方につきましては、まだ1名だけになるのかなと思うんですけども、その方は2年前にいちごアカデミー

を卒業されて、それでやられている段階になりますので、ハウスの話も先ほどおっしゃっていましたが、当然初期投資の分を回収するだけにはやっぱり年数がかかると思いますので、これから軌道に乗っていけばプラスになっていくというような形になるかなとは思っております。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

だから、先ほどからしつこく観光農園にこだわりすぎと言っているんですけども、やっぱりそういうリスクがあるわけですね、本当に。

だからそれを事業者の責任にしちゃうのか、村として何らかの作る段階で補助とかされる、あるいはその周りにインフラとして道路整備、そこに行きやすいようにするとか、例えばトイレを作るとか、そういういろんな問題も、やっぱり村が一定補助される可能性は高いと思うんですが、そういうものにも多分予算を使わなければいけない。

その結果、やはりどうもうまくいかないというような、そういう結果も1つの要素として見えているんだったら、今の村の財政状況では、逆にそういう、それが何でしょうか、ばくちとも言えない、何でしょうかね。分からないんですが、その投資が本当に見合うものなのかどうかというところはやっぱりもっと慎重に、今の村の財政状況だったら慎重にしなければいけない。

だからこそ、もっと村民の意見、あるいは今ある村のよさですね。今、遊休の棚田が増えています。後継者の有無も、いただいた資料では、ほとんどの方が後継者がいない、後継者はいるけど就農は未定、あるいはないという方だけで85%なわけですよ。そうしたら、ある意味、村の棚田って重要な観光資産じゃないですか。それをどう有効に使っていくかというのは、農の活性化ビジョン（案）の中に一切その辺のところが見えてこないんですね。

そういうところ、観光農園、観光農園というのばかり耳に残ってしまっていますので、やはりもっと丁寧に、そこを今やっている農業者の方、あるいは外部の法人さんが入ってもらおうとすれば、そういう方の意見も取り入れて、もっとこのビジョン（案）をたたいていかなければいけない。本当に今委託料、一括して2社に説明したと、2社から見積もりをいただいたというお話を聞いたんですけども、やっぱりここでいくと観光農園、観光拠点として、農業振興ということで、多分ビジョン（案）を見られれば観光農園だなというふうに理解されるわけですね。そこを何を何ていうんでしょうね、もっとそうじゃなくて、土地を整備して新たにハウスを立ててじゃなくて、村にあるもの

をより有効に活用していく方策を、私は村民の方と一緒に考えていくことが必要じゃないかと思いますね。

だから、こういうふうに一括して委託してしまわれることに対しては、非常に疑念を感じざるを得ないというふうに思います。

その辺の棚田の遊休地等の対策について、どのようにお考えなのか教えてください。

○南本委員長 酒見参事。

○酒見農林環境課参事 確かに棚田、村全体が棚田ということもあるんですけど、今、議員がおっしゃっているのは多分棚田百選のあの中学校の辺りのことを指されているのかなと思うんですけども、まずは金剛山周辺と道の駅、楠公誕生地周辺の周遊というところも、このビジョン（案）の中でお示ししておるんですけども、今回、楠公誕生地周辺の活性化基本構想を策定していく中で、一般質問の中でもございましたけども、企業など、民間活力の必要性も強調されておりました。

民間の力を引き出すためにも、道の駅の機能強化や営農環境の充実、アクセス改善等、現状からどの程度まで整備を進めていくべきかという辺りを、民間事業者であったり、当然、先ほどからもうお話が出ております、村民さんの意見というのが非常に大事になってくると思います。

その辺をワークショップ等でお伺いしながら、また、民間の意見をサウンディングで聞きながら、構想図として落としていきたいなと考えておりますので、これからの部分が非常に大きい内容になってくるかなと思いますので、その辺で、今の段階でご理解いただけたらと思います。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 だから、棚田は棚田百選だけじゃなくて、村の中にあるほとんどの棚田、その全てを私は意図して発言させていただいておりますが、棚田についてはいかがでしょうか。

○南本委員長 酒見参事。

○酒見農林環境課参事 棚田に関しまして、観光スポットとして考えるかという根本的な部分もあると思いますし、やはり、代々引き継がれてきた農業者さんにとっては営農する非常に大切な場というような形で、農業者さんからは聞いております。

やはり棚田、景観がいいからということで写真を撮りに来たり、来村される方も多いんですけども、やっぱりマナーの問題で、あぜに勝手に入って崩す、ごみを落としていくというような話の、農業者さんからは逆の不満といいますか、苦情を受けたりしている中で、当然、観光地としてやっていくのであれば、駐車場の整備、トイレの整備、その辺り

は最低限必要になってくると思いますので、その辺りも含めて、この農と緑の活性化ビジョン（案）とも関係してくると思いますので、今後１０年先を見越してということで進めていきますので、その中で、そういう形の部分も当然議論していく機会はあると思いますので、考えていきたいと思っております。

○南本委員長 ここで、休憩を取りたいと思います。

再開は１３時１０分からよろしくお願いいたします。

午後１２時０７分 休憩

午後 １時１０分 再開

○南本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 千早赤阪村農と緑の活性化ビジョン（案）について、再度質問します。

取組方針の１から４までありますが、１番はいちご農園のことを書いてあります。

先日、質問したときはメロン、マンゴーとかという意見も出ました。実際にはメロン農家さんは２軒しかないそうです。その方にも質問したんですが、なかなかメロンの甘いものを作るのは本当に難しいと。いちごに関しては、隣の富田林とか河南町ら辺で、いちご栽培を指導しますよと言ってお金を集めた業者さんがいて、千早も損害は受けませんでしたかというぐらい聞かれるぐらいなので、いちごに関しては、今、非常にどこも取り組みやすいビジネスとして余っているようなところもあります。

もともと果物をやるには、自治体がお金を持って裕福であればできますけど、母体がしっかりしていないと、今、果物を売ろうとしたら、やはり卸売市場とかそういったところに持っていけないと、道の駅かいわいで売っていても、プラスアルファにはなるかもしれませんが、それを主にして生活がやっていけるかどうかは別だというふうにもお聞きしております。

ですから、農林業の振興の中で農園をやる、そして拠点づくりの回遊促進、ここを見ると、まさにちはや園地との一元化を大前提にしてあるような取組方針だというふうにしか思えません。

それと、にぎわいづくりがどのような形で住民の方たちに利益を生むのか。活性化してみんなが楽しいと思えるような、そういった事業になるのか。

最後の南河内広域の連携、先ほど午前中にも言いましたが、千早赤阪村と同じような取組を南河内全域が今やろうとしているわけです。もともとハウスがあるところは、既にメロン栽培をやっているところもあります。こういったものを考えて、この千早

赤阪村が、立地条件が悪いこの村が、どうやってその広域連携を取っていくのか、そういったことを具体的にお示しください。よろしくお願いします。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 農と緑の活性化ビジョン（案）の取組方針、記載しているとおりでございます。

農林業振興というところで、メロンであったりとか、あとマンゴーとか言っているところがあるかと思います。その部分につきましては、これからいろいろ知見をやりながら、本当にそれがこの場所で可能なかどうかとかいうのも含めて、大阪府さんとの事業もありますので、そこと連携を取りながらという話になろうかと思います。

拠点づくり、回遊というのは、先ほどもこれまでも何度もお話しさせてもらっているとおり、村の総合計画におきましても、金剛山周辺を自然環境拠点として位置づけしていますし、楠公誕生地周辺を歴史観光拠点として位置づけをしておりますので、その2拠点を中心として、まずは地域づくりを今後進めていく。ということで、その2拠点を言わば回遊させることで、人の流れを生むと。そこが、ひいてはにぎわいづくりにつながっていくというところの視点を持って進めていきたいということで、そういうことで回遊促進を図るということとしています。

南河内広域連携といいますのは、当然、観光は村単独だけではなかなか難しいところもありますので、そこはやっぱり関連する大阪府を含め、南河内の市町村とも連携を取りながら広域的な連携を図るという意味で、ここは取組方針として盛り込んでいるということでございます。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

ということは、取組方針としては、この中に記載されてあることはビジョンではなく、方針としては変わらないということで理解してよろしいでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 申し訳ございませんけど、ビジョンと変わらず、取組方針、どういう意味でしょうか。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 先ほど予定はいろいろ変化していったって、どういう取組になるか分からないと、具体的にもっといいことがあればやっていくようなことになると。だからメロンが違うものになったり、いちごが違うものになったりするの、それはもう当然のことだ

と思います。ただ、この方針というのは、この方針に基づいていろんなことをやっていくわけですから、方針自体は変わりませんよねということを質問しました。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 基本的には変わりません。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 にぎわいづくりの中の、村ならではの特別な体験、これについて何を考えられているのか、説明ください。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 あくまで取組の方針として、先ほど中野委員がおっしゃったとおり、取組として南河内と同じことをやっていたら、村には来ないと。そういう意味では、村特有な部分を引き出してですね、村に来ないとそういう体験ができないといったものをつくっていききたいというふうに考えていますけども、それが今具体的にどうかというところについてはまだ、今後ちょっと検討は必要かと思いますが、方向性としては、取組の方針としてはそういう形で進めることで、人を呼び込むというところにつなげていきたいと考えております。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

まずはどういった取組を、どういった意見を吸い上げてということで、皆さんからの意見を募集したり、様々な案を練り込んで、絶対それをやるというわけではないですけど、そういった意見をたくさん聞くことを先にやられたほうが、予算ありきでというよりはいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 当然、ビジョン（案）のところの部分で、道の駅と周辺観光資源を生かした拠点づくり、これはいわゆる楠公誕生地周辺のまさに今、今回基本構想をつくっていききたいというところでございますけども、そこでやはり機運醸成というところがやっぱり必要かと思います。

行政だけで進めていくというのはなかなかやっぱり難しいというところございますので、当然、村民さんのご意見であるとか、事業者の方のご意見をいただくと。そういった中で、基本構想を練り上げていくということが必要かと思っておりますので、できる限りそういう機会の場合というのは、やっぱり今後必要かなと考えております。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

この取組方針の下で目標設定の中にもあるように、現状、これは本当であれば道の駅ちはやあかさかの利用者が9.8万人いらっしやると。この人たちが毎回来て、例えばカレーを食べて1,200円、仮に1,000円だったとして、年間1億近くがここで使われているということになるわけです。これは現状の数字ですよね。私は前に、ここは本当にこの数はそうですねと聞いたら、大阪府からこういう報告を受けていますという話でした。

そしたら、ちはや園地で利用する人たちよりも道の駅のほうが圧倒的に多いわけです。連携を取るのも、一元化というふうによく言われますが、香楠荘やロープウェイと同じように、いずれ千早のものになって、千早が責任を持って、そして最後、修繕費なり解体費なりを持つような形になるということは、もうこれは前に悪い例があるので、こういった一元化がどのような形で千早と連携していくのかというのは、もっともっと詳しく練らないといけないと思います。

3月の末までは、全くこの計画は白紙だったわけでしょう。たった1か月半の間に、2か月の間に、これがどんどん進んでいって、結局は金額が決まるということはある程度普通は決まっておかないといけないわけです。ある程度何をやるか分からないのに、どうして金額が決まるのかというふうに私は思いますが、この辺は一回白紙に戻して練り直すということを先に進めたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 すみません、金額を白紙にというのは、目標設定の額を白紙にという意味でしょうか。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 目標設定は現状の数字なので、それをどうのこうの言っているわけではなく、この補正予算の金額をもう一回、ある根拠に基づいてつくったほうがいいのではないかとということを言いたいです。

この金額が、643万がなければ、観光資源の321万円というのは下りないわけですよ。でも、この予算ありきで、これを誰かどこかに600万を出すということは、半分は国から来たとしても、大阪府から来たとしても、半分は村のお金を使うわけです。結果が出ればいいですけど、そこからがスタートで、具体的な案が決まったら、それに対して募集がいかにあるかな。なかったら、これは無駄遣いになるわけでしょう。結果が出ないお金として残るようなことを心配するわけです。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 今回の基本構想というのは、あくまでも、何回もちよっ

と説明させていただきますけど、楠公誕生地周辺のあのエリアをどういかに整備していくかという計画をつくるための支援業務の委託料でございます。ですから、それを支援するための業務委託として、予算計上をさせていただいていると。

この金額そのものの精査というのは、先ほども申し上げたとおり、参考として見積もりを取らせていただいて、その中で今回計上させていただいているということですので、あくまで予算の枠ということで予算計上させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○南本委員長 西井副村長。

○西井副村長 ちょっと中野先生からご指摘がありましたので、改めてなんですが、ちはや園地と楠公誕生地を一元的に管理するというこの表現の仕方が、少し誤解を生んでいる可能性を感じているんですが、府有施設を村がもらい受ける気は全くございません。府有は府有のまま、村有は村有のままで、今回、このプランの思想が、2つの拠点で人の周遊を生もうということでありますので、金剛山のちはや園地を運営している企業が、同じように村の道の駅を運営していただければ、双方の利点を広告いただいて、周遊が生まれるかなということを、ちょっとこちらの手前みそで勝手に考えているだけでございまして、今のこの村の駅でありましたら、企業さんが引き受けてくれない可能性もあると考えておりますので、まずは象徴的なものとして、1つでも観光農園を誘致して、楠公誕生地周辺地域の景色を変えることで、人の流れを生みたいということを考えております。これはすごく短期的な目標でございます。

畑委員もおっしゃった棚田の活用とか、議論はもちろん事務的にやってきたんですが、なかなかそれだけで行政がやり続けるわけにはいきませんので、民間の流れを呼んでくるためには、様々な仕掛けがあるだろうと。その中で、1つ現実的に出口がありそうなのは、いちごアカデミーというクラスがありますので、その受講生の方々に観光農園の当然、事業プランもレクチャーされますので、その中で出口として村を選んでいただけるような方向にできないかということで、まず村としては農地を掘り起こす活動を今、中心的にやっておりますけれども、それも非常に手探りでございますので、まずは小さくても、1社でも近くに観光農園を誘致したいと思って、今は取り組んでいるところです。

それが成功すれば、2社、3社と増やしていければ、あのエリアはもともと駐車スペースとトイレがございまして、なかなか観光農園のデメリットというか欠点は、駐車場とかトイレが少ないということを聞いておりますので、府市内から1時間で来られるあのエリアに、あの景色の中で全体的な観光農園の受付を道の駅の売店でやってもらおうと、にぎわいとしては非常に話題性があるなと思っておりますが、それも非常に遠い遠い構想です

ので、まずは1件でも観光農園をして、遊休農地を減らそうということを申ししておりますので、ちょっとそれだけが全てのように受け取られている向きがありますけれども、それが最初の一步かなと。にぎわいづくり、多岐に及びまして、ずっと課題でしたけれども、まず1つ、村のビジョンを変えるには、そういった観光農園を1つ誘致して、並行してになりますけれども、併せて、あのエリアで歩いていける奉建塔ですとか、棚田とかも活用できる範囲で検討させてもらって、滞在して、半日でも1日でもいていただいて、お金を落としてもらえるような仕組をこれから考えていきたいと思っています。

そのためには、おっしゃるとおり、村民さんがまずこれを受け取る必要がありますので、ワークショップを3回ですけど、させていただいてご意見も聞きますし、そこに関して企業側からの提案をいただきたいということで、今回600万の予算を計上していると。この600万円は、複数社から見積もりを取らせていただいて、かつ、それも少しこちらで精査をして、金額を設定をしているということでございます。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

前回の一般質問のときに、南本議員が、道の駅の今後の計画について問われたときに、副村長のほうから、ちはや園地と一元化するために、ちはや園地は令和10年まで、みどり公社がやっているというお返事から、それからそれを考えるというふうに私たちは理解したわけです。ですから、当分の間は、道の駅は今の方がやられて、そして一元化するというのが大前提の話だと思って、こういう質問を結構するようになったわけです。

ただ、千早赤阪村のものにならないとしても、管理する業者さんが、例えばそれだけたくさん来られるのか。大きいければ大きいほど、大きな会社さんに来ていただかないと、それを管理していけないと思います。

いちごアカデミーによる農園の整備というのは、さっきも言いましたように、どこもやって、河南町もやって、富田林もやって、いろんなところがやっています。その中で、今、いちごは余っているぐらいなので、別にいちごにかかわらず、農園事業というのをどうされるかは分かりませんが、取りあえずはそういった、この方針は変わらないということで、これに対して具体的な、そんなに具体的でなくてもいいので、ある程度の計画は数的に、10年後までには大体幾らぐらいを見積もっているのかとか、そういったことが私は必要じゃないかなと思います。

その都度その都度、これに合わせてこの予算が要ります、幾ら、大阪府からもらえるか

もしもかもしれませんが、そういった漠然とした、来るか来ないかも分からないような話でやっていると、誘致して、あそこの整備は村がやりますと。借りるのは一般の方が借りに来られるのを待っていますって、そういう形での理解でいいんでしょうか。

○南本委員長 西井副村長。

○西井副村長 今、村が何かを具体的に整備するという構想はございませんが、楠公誕生地周辺エリアに、このビジョンよりもさらに具体的に、どういった機能を持たせて、どういうまちづくりをしていくかという構想をつくる必要があるというふうに村としては考えていますので、その準備をこの間してきて、そのベースにあるのはおっしゃるこのビジョンですので、あのエリアは、村がたくさんの土地を所有するという構想ではなくて、既存の権利関係の中でマッチングをして、観光農園を誘致するという方向を維持しながら、ただ、道の駅は村のものでございますので、そこにどういった投資をするかというのは、ワークショップ等でもご意見を聞きながら、かつ、将来的には観光農園を増やしていきたいと思って、まちづくりをしていきますよという、当然、その説明をした上で、村民さんのご意見を聞きながら、まちづくりの構想を形にしていきたいと。そのための予算を640万ほどですけど、提案させていただいて、具体的に進めさせていただきたいと思っているところです。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

確認したいんですが、あそこの土地の整備はこの予算で、ここはこういうふうな整備をするというような案は作るけど、実際に住民の方から土地をお借りしたりするのは、今度来るかもしれない企業さんが借りられるということでもいいんですか。

○南本委員長 西井副村長。

○西井副村長 少なくとも、楠公誕生地周辺エリアの近辺にある農地に関しては、おっしゃるとおり、賃貸のバックアップ支援をする方向で、村は進めたいと考えております。

○南本委員長 中野委員、予算委員会なので、具体的なことはまた別にさせていただいて、予算に関わることの全体像だけでよろしくお願いいたします。

畑委員。

○畑委員 今の関連ですが、午前中もちょっと伺ったんですけれども、ワークショップで委託の中で68万2,000円というのが計上されていますけれども、3回開催するという内容が、もう1回確認なんですがある方々を集めたら、その方々に対して、3回で内容を深めてもらうというお話だったと思います。そういう形だと、どういう人たちに参加し

てもらうのか。それでは、やっぱり1回のワークショップでは、ある程度限られてくると思うんですね、人数的に。

だからさっきから言っているように、やはり多くの村民さんの意見を諮って、本当にこのビジョンそのものについての率直な意見を集めてほしいと。そのためにお金を、予算を使ってほしいというふうに思うんですけれども。これだと、やっぱり先ほどから何度もありますように、観光農園誘致ありきの形になってしまっていると思うんですね。

だから、こういう予算の使い方の自由度というのは、ワークショップもそうですし、サウンディング調査にしましても、これは計画がつかれますかという趣旨で聞くわけですね。サウンディングする相手の企業さんに対しては、こういう感じの方針があって、そこでどういう計画がつかれますかという調査を恐らくされるんだと思いますけれども、これも95万5,000円計上されています。前回のときは、一応職員が中心になってやりますと。ここでのコンサルの事業者さんは、それに対してサポート的に入ってもらうだけですというお話でしたが、これだけの金額をかかってしまう理由ですね、さっきのワークショップも併せて。この内容に関しては今とおりのところの意見があるんですが、このお金をはじき出した根拠について説明をお願いしますでしょうか。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 今回予算要求積算している根拠といいますか、先ほど申し上げたとおり、業者さんからの参考見積もりを取らせていただいて、その中身を精査したということでございます。

今おっしゃっているワークショップであつたりとか、サウンディング調査ですね、そういったところ、特に何に経費がかかるかいうたら、やっぱり人件費等がかかってこようかと思しますので、その辺のところの積み上げが今のこの金額になっていると。

640万何がしの予算の内容につきましては、サウンディング調査とか、ワークショップだけの経費ではございませんので、あくまでも、言っている基本構想を形にしていくという中での経費も当然かかっていますし、実際、その基本構想に盛り込んだ内容が、今後整備をするに当たって、どれだけの経費が必要かという投資額を算出する、そういった業務も含んだりもしていますので、そこは一定の人件費がかかっているというところで積み上がっているというふうにご理解いただきたいと思いますし、今後、業者を選定するに当たっては、この支援業務ですね、選定するに当たりましては基本的に競争入札をしながら、できるだけ経費を抑えていきたいというふうには考えておりますので、その点でご理解よろしくお願ひしたいと思います。

ワークショップの人数的な話ですけれども、おっしゃるように、あまり多くの方というの

はなかなか難しいかと思います。ですから、一定絞り込んだ中での議論になろうかと思えます。

ただ、おっしゃったように、多くの方のご意見というところをどうするのかという点につきましては、例えば、言っているパブリックコメントとか、そういったことも活用しながら、できるだけご意見いただくような形で進めていけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

今、パブコメという話が出てきましたが、それはすごく必要だというふうに思います。だからこのビジョン案をより多くの村民さんに示して、そこに対してどういうふうな意見を持たれるかという、そういう働きかけも、逆に言ったらそういうものをこういう予算の中でまずはやるべきじゃないかと。それよりも先にいっちゃっているわけですね。

それ聞く前にもうこれを出してしまっているんで、私が一番言いたかったのは、まずはお金の使い方として、そこからやっていただく必要があるんじゃないですか。これを先にこれ進めてしまうと、もうこれで計画案は決まっちゃったからみたいな形の、逆にそういう枠になってしまうんでないかと、すごく危惧するんですよ。

だから今、パブコメというお話をされましたけど、実際にパブリックコメントをやるとしたら、どういう形で取り組まれる予定なのかを教えてください。

○南本委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化推進担当部長 実際、住民さんとか事業者の方のご意見をどう拾っていくかということについては、1つの方法としてパブリックコメント制度があるので、そういったことは活用できる方向で検討したいと思っていますし、具体的にそれをどのタイミングでどうするというのは、ちょっとまだ決めておりませんので、今後、そこは精査していきたいと考えております。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

だから、何度も同じことを言うことになってしまいましたが、ここで予算を立てられているものの使い道が、ここに書かれていることに、いろいろ積み上げられたというので、中でもやっぱり人件費が多いということは、コンサルにお願いして、そこで人件費として必要になってくるだろうという積み上げなんだろうと思いますけれども。だから、このところが先ほど言った、取組方針ありきという形の中でされると、なかなか、それができた後にパブリックコメントでは、いつもどんな計画でもパブリックコメントされるときっ

て、物すごいもう決まっちゃってるんですよね、ほとんどね。だから、その計画に対して多少は言えますけれども、大きく変えられないんですよね、その内容が。

だからもっと前の段階で、やっぱり取組を検討していただきたい。そういうのが先ではないかというふうに重ねて思います。

○南本委員長 ほかにございませんか。

建石委員。

○建石委員 今まで、長い時間で農と緑の活性化事業の質問があつたんですけども、ちょっと別の分野の質問をさせてもらいたいと思っています。

予算案の14ページ、15ページの消防費のところなんですが、消防施設費、地方債を財源として、消火栓改良維持管理負担金315万4,000円が出ているんですけども、この消火栓改良維持管理負担金の内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。お願いします。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 消火栓の維持管理の負担金のほうですが、一応、今回この分に関しましては消火栓3基の入替えと、防火水槽の引込み1件ということになっておりまして、事務費、消費税がかかって、大阪広域水道企業団に対して、合計315万4,641円というふうになっております。

以上です。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

この消火栓改良維持管理負担金については、当初予算では1,000円だったと思うんですよ。それが急に315万が出てきたというのは、何かそれは事情があるんでしょうか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 消火栓維持管理負担金の場合につきましては、大阪広域水道企業団の工事に伴って、実際に工事箇所の消火栓を入れ替えしていくということになっておりまして、当初予算の時点では、そこまで工事費の選定、あと金額の見積もりと工事の落札とかいろいろありまして、金額が出ていないので、予算科目1,000円という科目設定をさせていただきまして、実際に工事に対しての分を支払うという形で、補正予算対応という形にさせていただいております。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

それで、当初は1,000円ということで、補正予算で対応したいということなんですけども、この時期になったというのは、事業を進めていく上で何かが遅れたからこの時期になってしまったのか、もう物理的に仕方がなくこの時期になったのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 負担金のほうにつきましては、あくまでも水道企業団の工事に合わせてさせていただくようになってまして、水道企業団の工事の進捗に合わせて工事のほうの金額が最終的に出てくるというふうになってますので、工事終了後で補正予算の予算を取らせていただいているということになりましたので、この時期になったということになります。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

そうしたら確認なんですけども、工事終了後に予算を上げるということになるわけですか。普通であれば、当初予算を上げておいて、工事して支払うという流れだと思うんですけど、企業団の分については企業団が工事を終えてから、村が企業団に払うという流れになるということなんですね。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 今おっしゃっていただいたとおり、企業団の工事が終了した時点で、精算してお支払いするという流れになっております。

ですので、先ほどお話しさせていただいたみたいに、当初予算の時点では件数、個数とか、金額とかが出ていない。出ていないというか、概算でもなかなか工事費用を出すのが難しいということで、精算後に上げさせていただいているという状態になっております。

以上です。

○建石委員 ありがとうございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

尾崎委員。

○尾崎副委員長 今のところで、水道企業団は、場所は吉年地区になるんですかね。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 場所のほうは吉年地区になります。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 幾つかお尋ねしたいことがあるんですが、まず、13ページ、こども誰でも通園制度事業費として、子育て支援研修業務委託料ということで、もともと予算では179万円がありましたけど、それに追加して10万円という形になっていますけど、先ほどのご説明では専門性向上のためというふうになっていますが、その内容はということなんでしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 この子育て支援員の内容でございますが、まず、子育て支援員とは、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども子育て支援事業を担う人材ということでございまして、そういう位置づけをしております。

誰でも通園制度、4月から開設しまして、どこの施設さんもちょうと保育士不足ということで、人材を雇用することが困難ということで聞いております。本村では、げんきこども園さんのほうが担っていただいておりますが、今後、この子育て支援員も、こども誰でも通園制度の保育士と同じような扱いで従事できるというようになっております。

それを人材育成するという形で、今年度、初めて4月から制度を開設しましたので、本村におきましても、この子育て支援員の研修を実施しまして、研修が終了しましたら子育て支援員ということで、従事者として取り扱いになりますので、また、げんきこども園さんなり、子どもの関係する施設で村の方が従事できるということで、人材育成が主な一つの要因でございます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 人材育成ということで、これはこれから募集するという意味でしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 今回、予算計上させていただきまして、予算のほうが通りましたら募集という形でさせていただきます。

今回の研修につきましては、村単独での実施が困難ということもございまして、今回、大阪府が合同で実施する自治体を調査しておりまして、それに乗っかるという形で実施のほうを考えております。募集のほうは7月、8月ぐらいを予定してございます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

府のほうで行われる事業と一緒にやっていくということですが、これは立てられている金額というのは、何人分とか想定されているのでしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 人数の想定につきましては、募集を5人という設定でさせていただきます。

この研修につきましては、基本研修、専門研修というのがございまして、約6日間実施される予定でございます。また、見学実習ということで、2日間以上の実務研修も必要ということで、約1週間という形で予算のほうを計上させていただきます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

この方々は研修してもらったら村が雇用するという形になるのか、こども園で働いてもらうという何か保障とか、そういうことにつながるものなのでしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 この研修につきましてはいろんなコースがございまして、地域型保育、一時預かり事業、で、今回のこども誰でも通園制度ということで、そういった事業に従事できるというものでございます。

村が例えば公的に、村営で誰でも通園制度とか、一時預かり事業ということを実施するのであれば村が雇用するという形になります。

現時点では、げんきさんのほうでこども誰でも通園制度をやっておられますので、げんきこども園さんのほうで雇用していただくという形になります。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

この5人とはじかれた数字というのは、げんきこども園さんのほうで、もし5人程度いらっしゃれば雇用したいという話があった上での数字なのか、それとも女性でその仕事をさせていただこうという、そういう就業につながるような教育という視点も入っているのか、その辺をお伺いします。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 この5人という根拠につきましては、まず、施設のほうから要望を聞いております。要望を聞いた上で、5名ということで設定させていただきます。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 答弁ありがとうございました。

続きまして、管理運営事業費として、中学校と小学校で校務用スマートフォンの導入によるものというのがあります。

これは、今回追加として補正予算として上げられた理由というのはどういうことなんでしょうか。もう当初予算で分かっていたら上がっていたのではないかと思います。今回これを補正予算として上げられている理由について伺います。

○尾谷教育課長 委員長。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 ご答弁申し上げます。

もともと校務用スマートフォンの導入というのは、構想として当初予算の時期から一定ございました。

しかしながら、これを取扱う業者というのがなかなか限定されておりまして、NTTなどにも実際に見積もり、村が考える実際の運用の方法等、仕様を提示した上で参考見積もりを依頼しとったわけですが、なかなかそういった提案がございました。いわゆる、なかなか我々の考えておる仕様では実施が難しいというような内容で判断しまして、一方で、実際に各学校に置いております校務用の電話機ですね。これが非常に老朽化しまして、実際に修理の交換部品もないというような現状がございましたので、まずもって当初予算では電話機の交換という形で予算を上げさせていただいたわけですが、実際にも、実際に予算決定後に、業者のほうから仕様に関する新たな提案がございました。

これによりまして、当初私ども教育委員会のほうで考えておりました仕様に基づいて、一定校務用スマートフォンの導入ができるというふうに判断したものですから、目指しておりましたのはやはり校務用スマートフォンの導入というところでございますので、今回予算の組替えという形で、補正予算をお願いさせていただいたものでございます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございました。

予算のときの説明で、電話が古くなってというご説明があったんですが、あの時点では校務用スマートフォンが導入できるという見通しはなかったと。だから、電話機ということで予算を立てたけれども、今回NTTのほうからか、こちらの仕様の更新をしたいというものに合致した形での提案があったために、そういう形でスマートフォン導入の費用として上げられたというふうに理解させていただいて大丈夫でしょうか。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 委員お示しのとおりでございます。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 同じく、15ページの消防団事務費として報償金というのが、これも1,000円だけ上げられていたのが248万円というふうになっていますけれども、これは退職によるものというご説明があったかと思えますけれども、退職というのは突然退職という意味で上がってきたという意味でしょうか。それとも、もう年齢的に退職をされるというある程度の見通しがついていたら、当初予算に入れられたんではないかと思いますが、これはどういう事情でこういう形の補正予算になっているか、ご説明をお願いいたします。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 消防団の退職に伴うものでありまして、当初予算時には退職者というのは、各分団でどうされるかというのを決めていただくんですが、その時点では誰が退職される、何名退職されるというのが正直決まっていなかった状態でありまして、それが5月1日の任命に伴いまして、それ以前に退職者、また、新人の団員というのが決まっていますので、時期的に当初予算では計上できなかった分でありますので、今回の補正に上げさせていただいたものとなります。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

尾崎委員。

○尾崎副委員長 17ページなんですけども、ちょっと聞いたかどうか、給食センターの修繕費、ちょっと詳しくお願いできますか。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 給食センターの修繕費の費用の内容でございますけども、こちらのほうは給食センターの排水管がございます。こちらのほうが詰まりを起こしておりまして、一旦しゅんせつ作業を試みたんですけども、内部を調査しますと排水管が折れ曲がって、そこが全部詰まってしまっておるというような状況が判明いたしました。

これを修繕しよういたしますと、実際に給食センターの床等を剥がして、調理室等のコンクリートを割って管をもう一度伏せ直さないといけないと。土中に埋まっている部分の管の部分でございますので、ちょっと大がかりな形で修繕をしないといけないというような内容でございます。

以上です。

○南本委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ありがとうございます。

千早小吹台小学校のエレベーターもちょっと気になることがあったんですけれども、給食が止まらないように必要な経費は早めに報告していただけたらと思います。

よろしくお願いします。

○南本委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 13ページのこども誰でも通園制度なんですけど、4月スタートで、まだ始まって2か月少々というところですよ。現状でどれぐらい利用者がいらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 4月にスタートいたしまして、4月、5月と2か月間は利用者0でした。6月に入りまして、申込者が2名、申し込んでいただいております、現時点では2名利用されているという状況でございます。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

6月以降、利用者が2名増えたから、この子育て支援員が必要になったというわけではないという理解でいいですか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 はい。6月から2名増えたからという理由ではございません。

この子育て支援研修というのは、都道府県もしくは市町村が実施しなければならないという形で、義務づけられてはいるんですが、やる必要はあるということで、地域の人材育成という部分がありますので、当初からしなければならないんですけど、やはり単独での実施が難しいということで、今回、大阪府の合同実施に、まあ言ったら参加させていただくという形になりました。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

いや、調べてみたら2016年ぐらいから始まった制度で結構時間がたっているんで、なんで今頃ということ率直に疑問やったんですけれども、府のほうで合同で始められたからという理由が大きいという理解でいいのかなというふうに思っております。

また、こちらなんですけど、見てみたら学童とか、そちらのほうでもというような記載もあったんですけれども、この子育て支援員さん、結構、学童さんのほうでも指導員さん

は不足しておられるというふうに聞くので、そういった形、学童のほうにも働いていただくみたいなこともできるんですかね。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 今回のこの子育て支援員研修につきましては、コースがちょっと決まっております、今回4月からスタートしたこども誰でも通園制度に特化した形での研修という形で実施のほうをさせていただきます。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

なかなか、あっちもそっちもというのは難しいというところなんですね。了解いたしました。

金額的に結構10万円というのは先ほどお聞きしたところでは、5人を対象に6日間ということで、それで負担が10万というと、結構金額的には安いなと思って、正直思っていますね。

そういった支援員さんのこととかもありますので、もうちょっともし枠が広げられるのであれば、またご検討いただけたらいいなとも思います。せっかくこども課という形で横断的になるということが可能になると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 13ページの一番上の総務事務費として、庁用器具費として今回補正予算に入って、予算では予算書の39ページ、132万円になって、これが132万円プラス、13万円プラス13万8,000円ということですが、この一応内容補正となった理由と、この内容について教えていただけますでしょうか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 今回上げさせてもらっている庁用器具費なんですけれども、役場職員が使うデスクと椅子、1台ずつでございます。

職員の人事異動等に伴いまして、机等を保有している分を使いまして、今回、また職員の採用というか、また職員を増やす案もありますので、机と椅子を1脚ずつストックするために買うものでございます。

以上でございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

細かい話なんですけど、先ほど出ました消防団の報償金のところなんですけども、14ページでいきますと、財源としまして226万8,000円、その他になっているんですね。

これが、歳入のところで見ていただきますと、10ページですね。諸収入、雑入となっているんですけども、ここで消防団員の退職報償金が出ています。これでいくと雑入になっているんですね。雑入というのは、どういったことになるのでしょうか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 消防団の報償費、退職報償金の248万5,000円、そのうち退職報償金が226万8,000円、あと退職功労金として21万7,000円というので、合計が248万5,000円ということになっております。そのうちの財源で、消防団退職報償金につきましては、毎年消防団等の公務災害の補償に係る責任共済ということで、1万9,200円掛ける消防団の条例で定められた定数分を掛金として支払っております。その分につきましては退職時に共済のほうから、今回であれば226万8,000円、雑入で入ってくるということになっております。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

井上委員。

○井上委員 先ほど聞かれた15ページの消防施設維持管理費で、消火栓云々と言われていたんですけど、見ると、何か消火栓改良となっていて、3基入れ替えされたということなんですけど、内容的には企業団が保管・整備して、それに伴いということだったと思うんですけど、その改良というのと、何で3基やったのかなというのはちょっと理由を教えてください。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 今回のこの企業団の工事箇所が、先ほどの吉年地区のほうになりまして、海洋センターから吉年地区に入ったところから、その吉年地区の途中までの区間の排水管の整備工事という中に消火栓が3基、その後、防火水槽が1基ありまして、その引込みに対しての工事負担金ということになっております。

以上です。

○南本委員長 井上委員。

○井上委員 すいません、改良となっているのはどういうことなんですか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 改良というのは消火栓の入れ替え、今までの通常使っておりました消火栓が老朽化しているので、工事と一緒に取り外して新しい消火栓を入れるということになっております。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 11ページの歳入のところでお尋ねします。

府支出金のところで、教育費府補助金というところで、補正額として737万8,000円というのが出ていますけれども、今回補正ということになってますが、どういう名目で、どういう種類の補助金なのか教えていただけますか。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの補助金につきましては、学校給食費に係る負担軽減に伴う国庫補助金でございまして、今回、国のほうで決定しました小学校2校分の補助金の交付予定額を計上させていただいております。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ということは、国から府のほうに入って、府から村のほうに入ってくるということなんでしょうか。ここ、府支出金のところに入っているものですから。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 国庫補助金でありまして、一度大阪府を經由いたしますので、科目としましては府の補助金の費目になります。

以上でございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

井上委員。

○井上委員 まず15ページの一番上にあるこごせトイレの修理やということで、さっきお聞きしたんですけど、場所はどこで、どういった修理なんですか。

○南本委員長 下休場部長。

○下休場産業建設部長 場所のほうは金剛山の登山口の付近にあります、ちょうど駐在所がございまして、その前のトイレになっております。

修理の内容としましては、浄化槽の点検口がございまして、点検口に札がかかっておりますけども、そちらのほうが経年により劣化、あと腐食がひどくなっておりますので、そ

の交換をするものでございます。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。

続いて、13ページの予防接種事業費で、システム改修委託料、令和10年4月からデジタル化ということのお話があったんですけど、どういった内容でどういうふうになるんですか。

○南本委員長 館課長。

○館健康課長 こちらのほうは、令和10年の4月から開始される予防接種の業務に関連するものをデジタル化するというもので、具体的には接種記録の確認とか、あと請求業務などが今、紙で行われているんですけども、そういったものをデジタル化、オンライン化するものであります。

以上です。

○南本委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。

要は国が進める事業という。分かりました。ありがとうございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

井上委員。

○井上委員 最後に、17ページの中学校管理運営事業費で、桜を切られるということで補正が上がっているんですけど、桜が非常に危ないと前から言われていたもので、大変ありがたいと思うんですけど、その周辺も、結構何かばさっとなっていて大変な状況になっていると思うんですけど、その辺はどういうふうになるんですか。そのままなんですか。それとも、何かもうちょっと伐採される予定はあるんでしょうか。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 今回上げさせていただいております範囲につきましては、いわゆる府道側から見ましたら山側ですね。ちょっと村道から言いましたら谷側になるわけなんですけど、そのこの範囲の部分で、やはりクビアカツヤカミキリの被害木も非常に多くございます。

茂っているところもあるわけなんですけども、これはもともと、尾崎委員の一般質問にもございましたとおり、大阪府の設計改良工事もございます。そこでの十分調整が必要になるんですけども、一定のり面の樹木というのは、ほぼほぼ伐採する形になろうかというふ

うに想定しています。

北側、いわゆる役場に近いほうの側の部分については当然影響範囲外にはなってくるんですけども、そこにも実際に被害木がございますので、そこら辺ののり面は今回の予算で見させていただいた分につきましては、もう桜や雑木も含めて全て伐採するという内容で、今回計上させていただいております。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

建石委員。

○建石委員 この審議の補正予算とはちょっと関係ないんですけども、今月上旬に国会のほうで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが、1億円増額の補正予算が可決されました。分かる範囲でいいんですけども、どれだけこの村に配分されるかというのを分かれば教えていただきたいです。

○南本委員長 建石委員、すいません。ちょっと予算委員会とは別の問題なので、また次回にさせていただきませんか。

○建石委員 すいません。失礼しました。

○南本委員長 していただけるそうです。

○建石委員 ありがとうございます。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 重点支援地方交付金のことなんですけれども、大阪府のほうから配分額が提示されておりまして、一応交付額としましては463万9,000円となっております。

以上でございます。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

そう決定しているのであれば、いつ配分されるか分からないですけども、使途を決めていただいて、早く住民のほうに還元していただければありがたいかなと思うんですが、その辺の予定というか、分かりますでしょうか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 交付金の活用につきましては、できる限り早く対応していきたいと思っております。今回、この予算につきましても、また議会等にお諮りさせていただきたいと思いますので、そのときはご協力をお願いしたいと思います。

今回、463万9,000円ということで、金額的には前回と比べますと全然少ないで

すので、限られた財源の中で、住民や事業所とかの軽減につながるように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○南本委員長 それでは、ここで委員長交代したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾崎副委員長 委員長に代わり、暫時、委員長の職務を行います。

質疑はありませんか。

南本委員。

○南本委員 ちょっと2、3質問させていただきたいと思います。

まず、先ほども出ていましたけども、給食センターの管理運営事業費の件なんですけれども、当初予算で給食センターのあり方調査の委託料を計上されていたと思うんですけど、この進捗状況と、そのときの修繕の対応なんかはどのようにされるのか、少しお尋ねしたいと思います。

○尾崎副委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 当初予算で上げさせていただいております、給食センターのあり方の委託料でございますけれども、これは太子町と共同で入札を行ったわけでございますけれども、先般、指名期間を過ぎまして応募者がおらず、現在不調となっております。今後、執行に対する対応等を協議しまして、適切に執行に努めたいと考えております。

あと、修繕の部分の関係、委員、すいません。もう一度お願いできますでしょうか。修繕費との関係というのはどのような趣旨のご質問でしょうか。申し訳ございません。もう一度お願いいたします。

○尾崎副委員長 南本委員。

○南本委員 質問がおかしかったかも分かりませんが、当初予算で計画と調査の委託料がありますよね。その進捗状況と、それと今回修繕なんか出ましたけども、それとは全く別個のもので考えていったらいいのかどうかということをお尋ねしたかったんです。

○尾崎副委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 今回の委託料に関しましては、そもそも給食センターのあり方というのは、3町村で行っています未来協議会でかねてから議論をしてきたわけでございます。その一定のプロセスの中で、より踏み込んだ議論をということで、この委託料というのが計上され、これを調査していくということで理解をいたしております。

実際に修繕等につきましては、今回の突発で起こったものでございまして、当然ながら修繕費というのは、当初から計上させていただいておるんですけども、こちらのほうも非常に給食センターそのものが設備を含めて老朽化してまいっておりますので、まるまるっと今回、配管の修理をさせてもらう分を全額、今回補正予算で計上させていただいているものでございます。

以上です。

○尾崎副委員長 南本委員。

○南本委員 ありがとうございます。理解しました。

先ほどから何度も出ていますけども、農と緑の活性化の推進事業の補正予算で、653万円の件なんですけども、当初予算でも695万円ほど、私はちょっと反対はさせていただいたんですけども、予算を組んでおられて、また補正なんですけどね。

私は思うんですけども、この楠公誕生地周辺のにぎわいづくり、これは非常にありがたいことだし、私もこれは進めていくべきだなと思うんですけど、少し、私が感じている方向性と若干違うように思うんですけどね。ちょうど村長を交代されて、令和6年の12月議会で一旦は減額補正されて、それから7年度は何も動きがなく、最終的に7年度の後半、副村長においていただいてから、ばたばたと今日に至ったわけなんですけどね。

村長公約でも観光に関することは、あんまり私は見受けられなかったんですけども、村は今後観光に力を入れていかれるのかどうか、といいますのも、人事でも担当部長や担当参事を配置されているし、他の施策との力の入れようが非常に違うように思うんですね。

そこでのことをお尋ねしたいし、そもそも担当部長にお尋ねしたいんですけど、この楠公誕生地周辺事業は、誰のために、何のためにするのかお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○尾崎副委員長 日谷部長。

○日谷地域活性化担当推進部長 農と緑の活性化ビジョン（案）というところで、何のためにということでございますけれども、1つは、ビジョン（案）のところにもありますように、やはり今、人口減少の中で、この村が今後どのような形で生き残るといいますか、持続的な形でやっていけるのかということが1つやっぱりあるかと思います。そのための案、そのためにやっぱり地域の地域づくりというのが必要かと思います。

あれもこれもできない中で、一定拠点というものを絞り込んだ中で、その拠点整備というのを1つ進めていくということがやっぱり必要かと思っております。

何といいますか、村の収入を上げるとか、何かそういうところ、この取組をすることによって、ゆくゆくそこのところに結びつくところもあろうかと思っておりますけども、まずもっ

て地域の活性化を図っていくということが1つの目的かなと思っております。

そのためには、やっぱり村特有の自然をどう生かしていくかということで、その1つとしてはやはり農林業の振興というのが欠かせないものかと思っておりますので、そこを中心に、村の活性化を進めていきたいということで、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○尾崎副委員長 南本委員。

○南本委員長 ありがとうございます。

おっしゃっていることは何度も何度も聞かせていただいているし、何度も何度も質問すると思われるかもしれませんが、私は人口が4,500人ほどになった村にお住みの皆さんのためになる、にぎわいづくりを一番に考えていただきたいんですよ。

どうしても私から見ますと、急激にパパッとやっていったんですけど、例えば、千早赤阪村農と緑の活性化ビジョン（案）、これは議員協議会でも説明していただきました。この資料って、どこの部署が作ったんですか。それをお尋ねしたいと思うんです。

なぜかと言いましたら、古い話なんですけども、皆さんもご存じだと思いますけど、令和4年3月に地域活性化交流拠点の事業の検討支援業務の委託料ということで、新しい議員さんはご存じないんですけども、297万円を当初予算で取ってもらって、それで、約1年間かけて業者選定して、1年間かけてその業者さんが千早赤阪村に何が必要かどうか業務委託したんですね。その1年間かけて完成していただいたのが令和5年の3月なんです。この資料です。多分皆さんご存じの方が多いと思います。

これは149万8,750円でやってもらった。業者さんに早よしてくれと言ったら、いや、何言うてますの、千早のことなんか全く分かってないから、1から10まで全部調べるので1年くらいかかりますって言うて、この資料を作っていただいたんです。これに基づいて、千早赤阪村には何が必要やねんというふうなことを研究するために、私は堺のハーベストの丘、ご存じですよ。そこも行きました。

ハーベストの丘で入場者数が一番多いのは堺市民の方です。その中にはアトラクションもあり、いろいろあって、聞きましたら、堺の市民の方のためにハーベストの丘を作ったと、そのようにおっしゃっています。今では海外の方が非常に多いし、一番多いのが香港の方らしいです。関空と香港を結ぶ便が1日15便か16便あるらしいです。その方々は近くのホテルに最終泊まって、次の日に帰るのに1日、関空のレンタカー会社、5件ありました。その5件の中で、地元の何といいますか、港だとかいろんなところを回っておられました。それで堺のハーベストまで足を伸ばしておられて、外国の方が非常に多いで

す。そんな話も聞きました。

近くの富田林のサバーファーム、ご存じだと思いますけれども、あれも委託されてやっておられます。そこに富田林市民の方が終日何人来られているか、ちょっと疑問なんですね。

ですから、誰のために、何のためにこの活性事業をするか。1つきちっとしたコンセプトを持ってやっていただかないと、簡単に言いますと、農と緑のいわゆる事業を手助けしているような、また、耕作放棄地をなくすための府の事業を助けているような、そういうふうな見方にも取られかねませんので、もう少しやはり村民目線になって考えを改めて、予算も総額で今、現状でも1,200万を超えていますよね。

だからもう一度、私はこれは非常にいいことだと思うんですけど、村として何がしたいねんということを、はっきりと、きちっと議員の我々に示していただけるように、そこからスタートしていただくように、村民の皆さんのためになるようなにぎわいづくりをぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○尾崎副委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、委員長と交代します。

○南本委員長 それでは、委員長を交代しました。

ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○南本委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論あり」の声あり)

○南本委員長 討論があるようなので、まず、原案に反対の発言を許可します。

畑委員。

○畑委員 質問でも何度か確認させてもらったんですが、まず、農と緑の活性化ビジョン(案)というのが大阪府主導で、村民の意見が反映されていないという大きな点があります。

そして、また、ちはや園地と楠公さん周辺の開発を一元委託するという話につきましても、例えばこの前、上でのいきいきフェスタでしたっけ、あったときに、私は自分の足で歩いて登らせていただいたんですけども、やはりちはや園地までのアクセスは非常に問題があり、そこも考えると、林道の補修とか、多額な費用を要するもので、村がここにどれくらい関わるか分かりませんが、一元管理というのは、村の楠公さん周辺の取組

に関しては別途、ちはや園地に関しては大阪府のほうにお任せして、村としては、金剛山の登る園地ではなくて、登山口辺りに対しては村として検討していく必要があるのではないかとこのところも感じるところです。

また、楠公さん付近は村としてどうしていくか考える必要があると思います。

だから、自然を生かした取組としては、もちろん登山口付近の自然を生かす、水の豊富なところも生かすというのも必要ですが、一方、楠公さん付近の観光農園に関しては、ハウスを作るということで、今、物資が高騰しています。プラスチック、水道設備、冷暖房設備が必要になります。多額の費用を要する上に、また、自然災害等も結構多発しておって、そのたびに補修しなければいけない。そういう意味では、非常にコストがかかる割りに、本当に収益性が上がるのかというところに大きな疑問を感じざるを得ません。

つまり、もう少しその辺の足元を見て、村が持っているよさは何か。棚田、もちろん遊休農地が増えていますから、棚田であったり、文化的な遺跡等もありますので、やっぱりその辺も村民の意見を聞いて、もう一回考え直すべきであるというふうに思っています。

また、ビジョン（案）のロードマップに対しても、村としてどれぐらいそこに投資していくのかという目安も全く書かれておりません。

そのたびごとに補正予算で出していきますという形で、本当にいいのだろうか。そこも含めまして、今回の予算に関しては、まずは村民の意見を聞くための取組として、予算を検討すべきであるという視点から反対討論とさせていただきます。

○南本委員長 次に、原案に賛成の立場の発言を許可いたします。

尾崎委員。

○尾崎委員 賛成の立場から、以前から言っていた桜の木の伐採の工事費、農と緑の活性化ビジョン（案）、働き方改革、働きやすい職場づくりのための保健センターの改修工事、火事に対しての防災を含んだ消火栓の改良、子どもたちが楽しみにしている給食の安全・安心な提供のための給食センターの運営等、必要なことが予算化されていますので、私としてはこの案に賛成いたします。

○南本委員長 ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

これにて討論を終結いたします。

賛否両論が出ておりますので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成 4 名、反対 2 名）

賛成多数で、よって本案は原案のとおり可決されました。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和８年６月予算常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後２時１１分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算常任委員会

委員長 南 本 斎